

平成17年6月10日

株 主 各 位

京都市東山区福稲上高松町11番地

株式会社 松風

取締役社長 太田 勝也

## 第133回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第133回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月28日(火曜日)午前10時
2. 場 所 京都市東山区福稲上高松町11番地  
株式会社 松風 (本社 厚生館)
3. 会議の目的事項  
報告事項
1. 第133期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結貸借対照表及び連結損益計算書の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第133期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第133期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(26頁から27頁)に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役13名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役補欠者1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 営業報告書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

## 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、民間設備投資や外需、また個人消費の伸長などを背景に、総じて企業業績は回復基調にありましたものの、期後半には原油や素材価格の上昇もあり、一部の経済指標には停滞感が散見され、当面の景気先行きに不透明感も出てまいりました。

当歯科業界におきましては、医療費抑制政策がより一層強化される一方、供給過剰構造による過当競争もあり、より厳しい経営環境となりました。

このような状況下にあつて、当社は、新生産システムの稼働により、合理的かつフレキシブルで、市場ニーズに順応できる生産体制を確立いたしました。

また、当社グループ内での研究開発・生産機能のより一層の連携強化を図るため、本年2月に、歯科用シリコン研磨材の生産会社である株式会社昭研との間で、株式交換を行い、同社を完全子会社化いたしました。

一方、海外におきましては、アジア地域における生産拠点の見直しを行い、台湾での生産活動を中止し、台湾松風股份有限公司を解散するとともに、中国上海市において新たな生産拠点として設立した上海松風歯科材料有限公司での操業準備も進めてまいりました。

営業面におきましては、無酸素吸引加圧方式自動鑄造機「アルゴンキャスターAE」、優れた色調再現性と操作性を有する光重合型ガラスアイオノマー系コンポジットレジン「ビューティフィル フロー」等を新たに市場投入するとともに、前期末に販売を開始した歯科用デジタルカメラ「アイススペシャル」等の販売に注力いたしました。また、ユーザーとのより緊密で太いパイプ作りのための会員組織「松風歯科クラブ」の拡充にも努めてまいりました。

このように、当社といたしましては、中・長期的な観点に立った事業展開に加え、新製品の開発にも注力してまいりましたが、医療費の本人3割負担の影響が依然として残るなかで、競争はますます激化し、当社の主力商品である人工歯類、研削材類の需要が低迷し、連結国内売上高は110億57百万円と、前期に比べ61百万円(0.6%)の減少となりました。

一方、輸出につきましては、欧州地域で歯冠用硬質レジン「セラマージュ」、歯科用陶材「ヴィンテージAL」の販売に注力するとともに、中国におきましても、引き続き活発な営業活動を展開してまいりました結果、連結海外売上高は31億73百万円と、前期に比べ1億52百万円(5.0%)の増加となりました。

この結果、当期の連結売上高は142億31百万円と、前期に比べ90百万円(0.6%)の増加となりました。

損益状況につきましては、海外子会社での積極的な販売活動による広告宣伝費等の増加がありましたものの、国内外の製造子会社各社のコスト削減が功を奏し、営業利益は11億94百万円と、前期に比べ50百万円(4.4%)増加いたしました。

経常利益につきましては、営業利益の増加に加え、受取配当金や投資事業組合運用益の増加、さらには関連会社台湾松風股份有限公司の清算に伴い、持分法投資利益が発生したこともあって12億円と、前期に比べ1億56百万円(14.9%)の増加となりました。

当期純利益は、経常利益の増加に加え、投資有価証券の売却益もあり7億94百万円と、前期に比べ1億62百万円(25.6%)の増益となりました。

なお、当社株式の流動性を高めるとともに、株主各位への利益還元を図るべく、当社株式1株につき1.5株の割合をもって、平成16年3月31日を基準日とする株式分割を5月20日付で実施いたしました。

## (2) 企業集団の商品別の売上高

分 類	年 度		第133期(当期)			
	第132期(前期)		第133期(当期)		前期比	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
人 工 歯 類	2,808,967	19.9	2,800,308	19.7	8,659	0.3
研 削 材 類	3,507,592	24.8	3,479,212	24.4	28,379	0.8
金 属 類	498,968	3.5	469,637	3.3	29,331	5.9
化 工 品 類	2,656,985	18.8	2,673,141	18.8	16,155	0.6
セメント類他	1,354,290	9.6	1,384,107	9.7	29,816	2.2
機械器具その他	3,314,338	23.4	3,425,170	24.1	110,831	3.3
計	14,141,143	100.0	14,231,576	100.0	90,432	0.6

## (3) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、3億66百万円であります。その主なものは、中国上海市に設立した、上海松風歯科材料有限公司が取得した土地使用権及び建物です。

これらの設備投資に必要な資金は、すべて自己資金で賄いました。

**(4) 営業の成績及び財産の状況の推移**  
**企業集団の営業成績及び財産の状況の推移**

区 分	期 別	第130期	第131期	第132期	第133期(当期)
		平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
売 上 高(千円)		13,991,237	14,314,831	14,141,143	14,231,576
経 常 利 益(千円)		930,407	985,689	1,044,728	1,200,794
当 期 純 利 益(千円)		604,576	331,364	632,673	794,823
1株当たり当期純利益		56円28銭	30円91銭	56円34銭	47円91銭
総 資 産(千円)		21,869,958	21,692,490	22,141,308	22,016,527
純 資 産(千円)		16,244,792	16,185,083	17,037,170	17,881,172

(注) 第131期から1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

**当社の営業成績及び財産の状況の推移**

区 分	期 別	第130期	第131期	第132期	第133期(当期)
		平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
売 上 高(千円)		12,415,737	12,714,711	12,664,296	12,615,894
経 常 利 益(千円)		750,444	721,148	669,357	874,232
当 期 純 利 益(千円)		294,519	221,931	445,918	458,044
1株当たり当期純利益		27円42銭	20円77銭	38円76銭	26円70銭
総 資 産(千円)		20,043,710	19,852,016	20,264,681	19,905,013
純 資 産(千円)		15,074,389	14,975,648	15,747,246	16,240,481

(注) 第132期から、「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。このため、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」として表示しております。

第131期から1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## (5) 企業集団が対処すべき課題

今後の国内企業の業績は、エネルギーや為替の動向による外需の落ち込み等が要因となり、業績の改善に歯止めがかかるなど懸念もありますものの、わが国経済は雇用所得環境の改善や個人消費の回復が期待されます。

しかし、当社グループを取り巻く経営環境は、ますます競争が激化する一方、大きな需要の伸びも期待できず、厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の下で、当社グループは、強靱なコーポレート・ガバナンスと健全なコンプライアンスをベースに、引き続き効率的なグループ経営を徹底して、経営資源の有効活用や最適配分、製造コストの一層の低減をはじめ、全社的に更なるコストの削減を進めるとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

これらを実現するために、人材の活性化、経費の削減や生産・物流の効率化等を進めることにより、コスト競争に打ち勝つことのできる企業体質を確立するとともに、スピーディな新製品開発と顧客指向に徹した営業活動を展開してまいります。

具体的には、中国での現地生産の開始、レジ系グラスアイオノマーセメント「ハイ・ポンド レジグラス」等の新製品を市場投入する一方、従来商品の販売策の充実により、売上げの回復を図り、業績の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ・ 会社の概況（平成17年 3月31日現在）

### （1）企業集団の主要な事業内容

当社グループは、歯科材料及び歯科用機器の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

品 種 別	主 要 製 品
人 工 歯 類	陶歯、歯科用陶材、硬質レジン歯
研 削 材 類	歯科用研削材、歯科用研磨材
金 属 類	歯科用金属
化 工 品 類	歯科用合成樹脂、歯科用印象材、歯科用ワックス
セメント類他	歯科用セメント、歯科用石膏、歯科用耐火埋没材
機械器具その他	歯科用機器、歯内療法用器具、歯科用矯正材料、変色歯漂白剤、感染予防製品、美容器具

### （2）企業集団の主な拠点等

当社

本 社	京都市東山区福稲上高松町11番地
東 京 支 社	東京都文京区
札 幌 営 業 所	札幌市中央区
仙 台 営 業 所	仙台市宮城野区
名 古 屋 営 業 所	名古屋市名東区
大 阪 営 業 所	大阪市中央区
福 岡 営 業 所	福岡市博多区
工 場	京都市東山区

子法人等

SHOFU Dental Corporation	米 国 カリフォルニア州
株式会社 滋賀松風	滋賀県 甲賀市
SHOFU Dental GmbH	ドイツ ノルトラインヴェストファーレン州
Advanced Healthcare Ltd.	英 国 ケント州
株式会社 昭研	京都府 京都市
株式会社 プロメック	埼玉県 川口市

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 64 000 000株  
発行済株式総数 16 114 089株

(注) 平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割し、平成16年5月20日に5 371 363株を新たに発行いたしました。

株主数 1 621名 (前期末比56名減)  
大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)	持株数(千株)	出資比率(%)
エムエルアイ イーエフジー ノントリーティ カस्टディー アカウント	1,284	7.97	-	-
クレジット スイス ファースト ポスト ヨーロッパ ビービー セク アイエヌティ ノントリーティ クライアント	879	5.45	-	-
株式会社 京都銀行	765	4.75	287	0.08
日本生命保険相互会社	718	4.46	-	-
株式会社 滋賀銀行	602	3.74	501	0.18
松 風 慎 一	506	3.14	-	-
松 風 定 二	456	2.83	-	-
松風社員持株会	443	2.75	-	-
住友信託銀行株式会社	364	2.26	177	0.01
日新火災海上保険株式会社	339	2.11	50	0.03

### (4) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

普通株式 231 920株

取得価額の総額 125 556 058円

処分株式

普通株式 193 617株

処分価額の総額 183 217 891円

処分株式のうち、161 460株は、平成17年2月23日付の株式交換に伴い、自己株式として処分したものであります。

失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期における保有株式

普通株式 218 002株

第132回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式  
該当事項はありません。

## (5) 企業集団の従業員の状況

品 種 別	従業員数	前期末比増減
人 工 歯 類	82名	2名増
研 削 材 類	78名	7名増
金 属 類	14名	1名減
化 工 品 類	21名	-
セ メ ン ト 類	32名	4名減
機 械 器 具 そ の 他	17名	2名減
全 社 ( 共 通 )	368名	-
合 計	612名	2名増

当社の従業員の状況は、次のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
421名	10名減	43.09歳	20.25年

(注)上記の従業員数には、使用人兼務取締役(6名)、臨時従業員(54名)、出向者(5名)は含んでおりません。

## (6) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
SHOFU Dental Corporation	84千米ドル	100.0%	当社販売品目のアメリカ・カナダ等における販売
株式会社 滋賀松風	152,000千円	100.0%	当社販売品目のうち、人工歯等の製造
SHOFU Dental GmbH	1,000千ユーロ	100.0%	当社販売品目のヨーロッパにおける販売
Advanced Healthcare Ltd.	1,240千英ポンド	100.0%	化学製品の研究開発及び製造
株式会社 昭 研	24,000千円	100.0%	歯科材料(ゴム製研磨材)の製造
株式会社 プロメック	100,000千円	100.0%	医療用機械器具及び美容器具等の製造、販売並びに輸出入



### 企業結合の経過

株式会社昭研を平成17年2月23日付をもって、株式交換により完全子会社といたしました。

### 企業結合の成果

前記の重要な子法人6社を含む子法人は8社であり、すべて連結対象子法人としております。

当期の連結売上高は142億31百万円、前期対比90百万円(0.6%)の増収となり、連結当期純利益は7億94百万円、前期対比1億62百万円(25.6%)の増益となりました。

### (7) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)	借入先が所有する当社の株式	
		持株数(千株)	出資比率(%)
株式会社 京都銀行	500	765	4.75
株式会社 滋賀銀行	250	602	3.74

### (8) 取締役及び監査役の氏名、担当又は主な職業

地 位	氏 名	担当又は主な職業
取締役 会長	澤 田 正 昭	
*取締役 社長	太 田 勝 也	
*専務取締役	橋 本 孝	営業本部長兼マーケティング部長
*専務取締役	脇 野 喜 和	国際本部長兼国際部長
常務取締役	梶 浩 行	開発・技術・生産本部長
常務取締役	白 波 瀬 文 雄	管理本部長
取締役	関 敏 明	技術部長兼海外生産・技術担当
取締役	西 野 賢 貴	研究開発部担当部長(企画管理)
取締役	坂 本 壽 秀	生産部長
取締役	西 田 喜 直	営業部長
取締役	根 來 紀 行	研究開発部長
取締役	松 村 光 常	財務部長
常勤監査役	河 合 正 勝	
監査役	西 田 憲 司	公認会計士
監査役	酒 見 康 史	弁護士

(注)1. \*は代表取締役であります。

2. 監査役 西田憲司、酒見康史の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当期中の取締役の異動
  - (1) 取締役 松風嘉定氏は、平成16年4月1日逝去されました。
  - (2) 平成16年6月29日開催の第132回定時株主総会において、松村光常氏は取締役に選任され、就任いたしました。
  - (3) 平成16年6月29日開催の第132回定時株主総会において、酒見康史氏は監査役に選任され、就任いたしました。
  - (4) 平成16年6月29日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって、信本暹、三宅徹の両氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
  - (5) 平成16年7月1日付をもって、下記のとおり地位及び担当の変更がありました。

氏名	新	旧
脇野喜和	専務取締役 (代表取締役)	常務取締役
関敏明	取締役 技術部長兼海外生産・技術担当	取締役 技術部長兼特別プロジェクト担当

### (9) 会計監査人に対する報酬の額

当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	22,000千円
上記の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	22,000千円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

## ・ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

記載すべき事項はありません。

---

(注) 本営業報告書中の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	5,254,476	支払手形及び買掛金	554,043
受取手形及び売掛金	2,963,042	短期借入金	1,045,000
有価証券	128,998	未払法人税等	138,146
棚卸資産	2,982,137	その他	1,113,549
繰延税金資産	424,234	<b>流動負債合計</b>	<b>2,850,739</b>
その他	212,479		
貸倒引当金	237,451		
<b>流動資産合計</b>	<b>11,727,917</b>	<b>固定負債</b>	
<b>固定資産</b>		繰延税金負債	220,201
<b>有形固定資産</b>		退職給付引当金	68,588
建物及び構築物	2,298,623	役員退職慰労引当金	504,990
機械装置及び運搬具	444,491	その他	490,835
土地	547,976	<b>固定負債合計</b>	<b>1,284,614</b>
建設仮勘定	259,256		
その他	310,768	<b>負債合計</b>	<b>4,135,354</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,861,116</b>	<b>(少数株主持分)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>119,785</b>	少数株主持分	-
<b>投資その他の資産</b>		<b>(資本の部)</b>	
投資有価証券	5,513,679	資本金	4,474,646
繰延税金資産	30,304	資本剰余金	4,641,405
その他	778,652	利益剰余金	8,244,090
貸倒引当金	14,928	その他有価証券評価差額金	798,354
投資その他の資産合計	6,307,707	為替換算調整勘定	141,275
<b>固定資産合計</b>	<b>10,288,609</b>	自己株式	136,049
		<b>資本合計</b>	<b>17,881,172</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,016,527</b>	<b>負債、少数株主持分及び資本合計</b>	<b>22,016,527</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,231,576
売 上 原 価		6,735,327
売 上 総 利 益		7,496,249
販売費及び一般管理費		6,301,941
営 業 利 益		1,194,307
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	30,416	
受 取 配 当 金	36,226	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	42,289	
会 費 収 入	66,555	
為 替 差 益	3,791	
そ の 他	101,882	281,161
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,305	
売 上 割 引	103,938	
当 社 主 催 会 費 用	107,463	
賃 貸 資 産 関 連 費 用	8,744	
そ の 他	40,222	274,674
経 常 利 益		1,200,794
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	126,158	126,158
税金等調整前当期純利益		1,326,952
法人税、住民税及び事業税	250,937	
法人税等調整額	253,127	504,064
少数株主利益		28,064
当 期 純 利 益		794,823

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

子法人等は全て連結されております。

連結子法人等の数 8社

連結子法人等の名称

株式会社 滋賀松風、株式会社 プロメック、株式会社 昭研、SHOFU Dental Corp.、SHOFU Dental GmbH、Advanced Healthcare Ltd.、SHOFU Dental Products Ltd.、SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.

なお、SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子法人等を含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社である SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd. に対する投資について持分法を適用しております。

同社の事業年度末日は連結決算日と異なりますが、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、同社は平成17年3月31日に解散しており、連結決算日までに係る取引については、連結上必要な調整を行い、当連結会計年度末においては、持分法適用会社から除外しております。

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～12年

無形固定資産

主として定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異（1,798,844千円）については、7年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、海外の連結子法人等は主に確定拠出方式を採用しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく連結会計年度末要支給額全額を引当計上しております。

#### 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

#### 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定については、5年間の均等で償却することとしております。なお、金額が僅少の場合には、発生した連結会計年度に全額償却しております。

#### 7. その他の重要な会計方針

「商法施行規則」第200条の規定を適用し、連結貸借対照表、連結損益計算書の用語及び様式の一部について、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

#### (連結貸借対照表注記)

有形固定資産の減価償却累計額 7,182,233千円

#### (連結損益計算書注記)

1株当たり当期純利益 47円91銭

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

株 式 会 社 松 風  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 神本 満男  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 市田 龍  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社松風の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第133期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社松風及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第133期営業年度における連結貸借対照表及び連結損益計算書（以下「連結計算書類」という）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人である新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月18日

株式会社 松 風 監査役会

常勤監査役 河合 正勝

監 査 役 西田 憲司

監 査 役 酒見 康史

（注）監査役西田憲司及び監査役酒見康史は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>		<b>流 動 負 債</b>	
現金及び預金	3,668,386	支払手形	149,902
受取手形	1,048,544	買掛金	430,489
売掛金	1,775,022	短期借入金	1,045,000
有価証券	128,998	未払金	155,338
商製品	984,255	未払費用	641,048
原材料	411,508	未払法人税等	22,000
仕掛品	111,211	未払消費税等	34,976
貯蔵品	505,833	前受金	1,494
前渡金	297,656	預り金	18,465
前払費用	5,356	前受収益	36,672
繰延税金資産	58,462	設備建設関係支払手形	12,278
その他の流動資産	326,929	その他の流動負債	45
流動資産計	9,386,708	<b>流 動 負 債 合 計</b>	2,547,712
貸倒引当金	233,700		
<b>差引流動資産合計</b>	9,153,008	<b>固 定 負 債</b>	
<b>固 定 資 産</b>		繰延税金負債	160,838
有形固定資産		役員退職慰労引当金	493,260
建物	1,707,094	預り保証金	376,320
構築物	142,868	その他の固定負債	86,400
機械・装置	293,645	<b>固 定 負 債 合 計</b>	1,116,818
車両・運搬具	1,322		
工具・器具備品	203,901	<b>負 債 合 計</b>	3,664,531
土地	180,917		
建設仮勘定	46,778	<b>(資本の部)</b>	
有形固定資産合計	2,576,528	<b>資 本 金</b>	4,474,646
無形固定資産		<b>資 本 剰 余 金</b>	
ソフトウェア	109,007	資本準備金	4,576,703
電話加入権	6,214	その他資本剰余金	
無形固定資産合計	115,222	自己株式処分差益	64,701
投資その他の資産		その他資本剰余金合計	64,701
投資有価証券	5,513,679	<b>資 本 剰 余 金 合 計</b>	4,641,405
関係会社株式	1,566,006	<b>利 益 剰 余 金</b>	
出資金	8,720	利益準備金	1,118,661
長期貸付金	16,145	任意積立金	
従業員長期貸付金	1,369	配当準備金	260,000
関係会社長期貸付金	258,385	固定資産圧縮積立金	14,474
破産債権	5,541	特別償却準備金	2,707
長期前払費用	5,390	別途積立金	740,000
差入保証金	186,226	任意積立金計	1,017,182
役員退職年金掛金	144,303	当期末処分利益	4,326,280
長期性預金	300,000	<b>利 益 剰 余 金 合 計</b>	6,462,124
その他の投資	81,309		
投資その他の資産計	8,087,075	<b>その他有価証券評価差額金</b>	798,354
貸倒引当金	26,821	<b>自 己 株 式</b>	136,049
差引投資その他の資産合計	8,060,253		
<b>固 定 資 産 合 計</b>	10,752,004	<b>資 本 合 計</b>	16,240,481
<b>資 産 合 計</b>	19,905,013	<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>	19,905,013

# 損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,615,894
売 上 原 価		6,791,903
売 上 総 利 益		5,823,991
販売費及び一般管理費		5,056,655
営 業 利 益		767,335
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,926	
有 価 証 券 利 息	12,586	
受 取 配 当 金	114,722	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	42,289	
会 費 収 入	66,140	
受 取 賃 貸 料	48,253	
保 険 収 入	21,835	
そ の 他	56,405	372,160
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,976	
売 上 割 引	103,938	
当 社 主 催 会 費 用	105,240	
賃 貸 資 産 関 連 費 用	33,295	
そ の 他	8,812	265,263
経 常 利 益		874,232
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	126,158	126,158
税 引 前 当 期 純 利 益		1,000,391
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	96,213	
法 人 税 等 調 整 額	446,133	542,347
当 期 純 利 益		458,044
前 期 繰 越 利 益		3,994,289
中 間 配 当 額		126,052
当 期 未 処 分 利 益		4,326,280

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	} 先入先出法による原価法
製 品	
原 材 料	
仕 掛 品	
貯 蔵 品	

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

無形固定資産.....定額法

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

但し、当期は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

会計基準変更時差異(1,796,402千円)については、7年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額全額を引当計上しております。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 7. その他の重要な会計方針

「商法施行規則」第200条の規定を適用し、貸借対照表、損益計算書の用語及び様式の一部について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### (表示方法の変更)

「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当事業年度から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を有価証券として表示する方法に変更いたしました。なお、当事業年度の「有価証券」に含まれる当該出資の額は18,998千円、「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は130,731千円であります。

### (貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,131,493千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務
  - 短期金銭債権 195,618千円
  - 短期金銭債務 152,353千円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器並びに営業用車両等につきましては、リース契約により使用しております。
4. 役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は798,354千円であります。

### (損益計算書注記)

1. 関係会社との取引高
  - 売上高 905,914千円
  - 仕入高 1,662,089千円
  - 営業取引以外の取引高 292,530千円
2. 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は1,006,639千円であります。
3. 1株当たり当期純利益 26円70銭

## 利益処分案

当期末処分利益		4,326,280,243円
任意積立金取崩額		1,884,473円
固定資産圧縮積立金	530,546円	
特別償却準備金	1,353,927円	
合	計	4,328,164,716円

これを次のとおり処分いたします。

利益処分額 195,380,870円

株主配当金 158,960,870円  
(普通配当1株につき10円)  
役員賞与金 36,420,000円  
(うち監査役賞与金 2,000,000円)

次期繰越利益 4,132,783,846円

(注) 平成16年9月30日現在の株主に対し平成16年12月10日に126,052,920円(1株につき8円)の中間配当を実施いたしました。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

株式会社 松 風  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 神本 満男  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 市田 龍  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社松風の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第133期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第133期営業年度における取締役の職務執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。さらに、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくはは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月18日

株式会社 松 風 監査役会

常勤監査役 河合 正勝

監 査 役 西田 憲司

監 査 役 酒見 康史

(注) 監査役西田憲司及び監査役酒見康史は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数                    15,383個

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 第133期利益処分案承認の件

利益処分につきましては、経営基盤の拡充・強化を図る一方、安定した配当の維持に努めたく、その内容は添付書類23頁に記載のとおりといたしたく存じます。当期の株主配当金は、1株につき10円とさせていただきます。これを、1株につき18円となります。

これにより、中間配当金を加えた通期の株主配当金は、1株につき18円となります。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ監査役補欠者の選任ができるよう、第31条を新設するものであります。

附則につきましては、所要の期間が経過したため、削除するものであります。

その他、条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります）

現 行 定 款	変 更 案
（新 設）	<p>（監査役補欠者）</p> <p>第31条 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ定時株主総会において監査役補欠者を選任することができる。</p> <p>2. 監査役補欠者は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によりこれを選任する。</p> <p>3. 前項により選任された監査役補欠者の選任の効力は、次期定時株主総会が開催されるまでの間とする。</p> <p>4. 監査役補欠者が、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
第31条 } { (条文省略) 第38条 }  <u>附則</u> <u>本定款第30条の規定に関わらず、平成14年6月27日開催の定時株主総会において選任された監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</u>	第32条 } { (現行どおり) 第39条 }  ( 削 除 )

### 第3号議案 取締役13名選任の件

取締役 澤田正昭、太田勝也、橋本 孝、脇野喜和、梶 浩行、白波瀬 文雄、関 敏明、西野賢貴、坂本壽秀、西田喜直、根来紀行、松村光常の12氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の強化を図るため、1名増員し、13名の取締役の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴〔他の会社の代表状況〕	所有する当社の株式の数
1	太田 勝也 (昭和19年11月30日生)	平成元年6月 取締役財務部長 平成8年7月 常務取締役財務部長兼総務・人事担当 平成9年4月 常務取締役管理本部長兼財務部長 平成11年3月 常務取締役管理本部長 平成12年7月 取締役社長(代表取締役)現在)	44,657株
2	橋本 孝 (昭和18年8月21日生)	平成7年10月 株式会社京都銀行 九条支店 支店長 平成9年4月 当社入社 営業部長 平成9年6月 取締役営業部長 平成10年7月 常務取締役営業本部長兼営業部長 平成12年7月 専務取締役営業本部長兼営業部長 平成12年7月 代表取締役(現在) 平成15年4月 専務取締役営業本部長 兼マーケティング部長 平成17年4月 専務取締役営業本部長(現在)	45,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴〔他の会社の代表状況〕	所有する当社の株式の数
3	脇野 喜和 (昭和21年6月16日生)	平成元年6月 取締役営業部次長(貿易担当) 平成元年7月 取締役営業部国際業務担当部長 平成9年4月 取締役国際業務部長 平成11年7月 常務取締役国際本部長兼国際部長 平成16年7月 専務取締役国際本部長兼国際部長 (代表取締役)(現在)	29,500株
4	梶 浩行 (昭和17年12月19日生)	平成5年6月 取締役技術部長 平成10年4月 取締役生産部長 平成12年7月 常務取締役開発・技術・生産本部長 兼生産部長 平成15年4月 常務取締役開発・技術・生産本部長 (現在)	21,000株
5	白波瀬 文雄 (昭和19年5月24日生)	平成4年8月 株式会社京都銀行 広報部長 平成11年3月 当社入社 財務部長 平成11年6月 取締役財務部長 平成12年7月 常務取締役管理本部長兼財務部長 平成14年4月 常務取締役管理本部長兼財務部長 兼人事部長 平成15年4月 常務取締役管理本部長(現在)	36,000株
6	関 敏明 (昭和21年10月12日生)	平成5年6月 取締役生産部長 平成10年4月 取締役技術部長 平成15年4月 取締役技術部長兼特別プロジェクト担当 平成16年7月 取締役技術部長兼海外生産・技術担当 (現在) 〔株式会社プロメック代表取締役社長〕 〔Advanced Healthcare Ltd.代表取締役〕 〔上海松風歯科材料有限公司董事長〕	21,000株
7	坂本 壽秀 (昭和19年4月29日生)	平成9年4月 生産部生産技術室長 兼滋賀松風担当室長 平成13年4月 生産部担当部長兼生産技術室長 兼滋賀松風担当室長 平成14年4月 生産部担当部長兼生産技術室長 平成15年4月 生産部長兼生産技術室長 平成15年6月 取締役生産部長兼生産技術室長 (現在) 〔株式会社滋賀松風代表取締役社長〕	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴〔他の会社の代表状況〕	所有する当社の株式の数
8	西田 喜直 (昭和25年11月24日生)	平成11年4月 営業部福岡営業所長 平成14年4月 営業部次長兼営業管理課長 平成15年4月 営業部長兼営業管理課長 平成15年6月 取締役営業部長兼営業管理課長 平成16年4月 取締役営業部長(現在)	5,000株
9	根来 紀行 (昭和31年3月9日生)	平成8年4月 研究開発部第二研究室主任研究員 平成12年10月 研究開発部第二研究室長 平成14年4月 研究開発部次長 平成15年4月 研究開発部長兼第一研究室長 平成15年6月 取締役研究開発部長 兼第一研究室長(現在)	6,000株
10	松村 光常 (昭和24年12月16日生)	平成9年4月 財務部財務課長 平成14年4月 財務部次長兼財務課長 平成15年4月 財務部長 平成16年6月 取締役財務部長(現在)	3,000株
11	牧野 宏治 (昭和24年4月13日生)	昭和48年3月 当社入社 平成10年4月 営業部名古屋営業所長 平成14年4月 人事部次長 平成15年4月 人事部長 平成17年4月 人事部長兼総務部長(現在)	7,500株
12	南部 敏之 (昭和27年1月28日生)	平成4年11月 株式会社ライフテック研究所 取締役所長 平成12年10月 当社入社 研究開発部研究企画室 主席研究員 平成16年4月 研究開発部研究主幹(現在)	3,000株
13	早川 雄一 (昭和28年9月6日生)	昭和52年3月 当社入社 平成10年10月 営業部東京営業所(現 東京支社) 次長兼販売課長 平成11年4月 営業部東京営業所(現 東京支社)次長 平成16年4月 マーケティング部次長 平成17年4月 マーケティング部長(現在)	5,500株

(注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 河合正勝氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴〔他の会社の代表状況〕	所有する当社の株式の数
河合 正勝 (昭和17年2月15日生)	平成5年10月 研究開発部研究企画室長 平成13年4月 研究開発部主席研究員 平成14年4月 研究開発部部長付 平成14年6月 監査役 平成15年6月 常勤監査役(現在)	8,288株

(注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 監査役補欠者1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案 定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、小原正敏氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

氏名 (生年月日)	略歴〔他の会社の代表状況〕	所有する当社の株式の数
小原 正敏 (昭和26年4月25日生)	昭和54年4月 大阪弁護士会登録 吉川綜合法律事務所 (現 きっかわ法律事務所)入所 昭和62年2月 ニューヨーク州弁護士登録 平成16年4月 大阪市立大学法科大学院特任教授 (現在)	-

(注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

#### 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される澤田正昭、西野賢貴の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
澤田 正昭	昭和60年6月 取締役 昭和61年4月 常務取締役 昭和62年4月 専務取締役 昭和63年8月 専務取締役（代表取締役） 平成5年6月 取締役副社長（代表取締役） 平成7年6月 取締役社長（代表取締役） 平成12年7月 取締役会長（現在）
西野 賢貴	平成6年6月 取締役研究開発部長 平成15年4月 取締役研究開発部担当部長（企画管理）（現在）

以上

